

2030年グローバル森林ビジョン

森林目標の達成には、個別の成功に留まらず、ガバナンス、資金調達、企業行動、および市民社会の関与のすべてにおいて、システム全体の変革と緊急の行動が不可欠である。2030年の森林目標に向けた道筋を切り開くために政府及び金融セクターが優先的に実施すべき行動を示す。



<https://www.iges.or.jp/ip/pub/2030-nen-guro-baru-shinrin-bijon-2025-nen-ni-seifu-ga-yusen-teki-ni-jisshi-su-beki-kodo/a>

政府が「法的拘束力のある規制」や「公正な競争条件」をいかに構築すべきか、その具体的な行動を示す



<https://www.iges.or.jp/ip/pub/shinrin-gensho-tenkan-zero-kinyu-ni-muke-te-yusen-teki-ni-jisshi-su-beki-kodo-2030-nen-gurobaru>

金融セクターが「森林・自然リスクの厳格な評価」と「資本の再配分」をいかに実行すべきか、その具体的な行動を示す

1

資金の流れを、森林減少・転換ゼロ目標と整合させる： ～2030年グローバル森林ビジョンが示す4つの転換～

行動領域	政府の役割(市場のルールを作る)	金融の役割(資本の流れを変える)
1. 利益構造の逆転	補助金の再編 破壊への補助を廃止し、再生への支援へ	インセンティブの提供 持続可能な活動への金利優遇・優先融資
2. リスクの法制化	デュー・デリジェンス義務化 森林破壊を「法的コスト」に変える	リスク査定の厳格化 TNFD等に基づき自然リスクを投資判断に反映
3. 資金の整合性	公的金融の先導 政府系金融機関の全案件で目標義務化	ポートフォリオの浄化 目標未達企業へのエンゲージメント・撤退
4. 透明性の確保	モニタリング・情報インフラの整備 衛星データ等を「公共財」として公開	実態ベースの監視 自己申告に頼らないデータ主導のモニタリング

A

2